

30 高環共第 1017 号  
平成 31 年 3 月 11 日

電源開発株式会社  
取締役社長 渡部肇史 様

高知県知事 尾崎正直

「(仮称) 高知県国見山周辺における風力発電事業に係る計画段階  
環境配慮書」に対する知事意見について

このことについて、発電所の設置又は変更の工事に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令(平成 10 年通商産業省令第 54 号)第 14 条第 3 項の規定に基づく環境の保全の見地からの意見は、下記のとおりです。

記

本事業は、電源開発株式会社が、高知県南国市、香美市、土佐郡土佐町、長岡郡本山町、長岡郡大豊町において、最大で総出力 94,600 kW の風力発電所を設置するものである。本事業は、再生可能エネルギーの導入・普及に資するものであり、地球温暖化対策の観点から望ましいものである。

一方、事業実施想定区域の周辺には複数の住居が存在しており、工事の実施や発電施設の稼働等による生活環境への影響が懸念される。

また、事業実施想定区域及びその周辺では、希少な動植物が生息、生育している可能生があり、工事の実施や発電施設の稼働等による動植物の生息、生育環境への影響が懸念される。

したがって、本事業計画の更なる検討にあたっては、以下の措置を適切に講じることとされたい。また、それらの検討の経緯及び内容については、方法書以降の図書に適切に記載されたい。

1 総括的事項

(1) 関係地域内の住民や団体等との調整

本事業について、地域住民等に対して説明をする際は、フォトモニター  
ジュを活用するなど分かりやすく丁寧な説明を行い、十分な理解を得られ

るよう努めること。また、地域住民等からの意見に十分配慮したうえで事業計画を検討すること。

#### (2) 適切な調査、予測及び評価の実施

今後の環境影響評価手続においては、最新の知見やデータに基づき、必要に応じて専門家等からの助言を踏まえた適切な調査、予測及び評価を行い、生活環境や自然環境への影響を回避又は極力低減すること。

#### (3) 事業計画等の見直し

上記のほか、2により、本事業の実施による重大な影響等を回避又は十分低減できない場合は、風力発電設備等の配置等の再検討、事業実施区域の見直し及び基数の削減を含む事業計画の見直しを行うこと。

#### (4) 環境保全措置の検討

環境保全措置の検討に当たっては、環境影響の回避、低減を優先的に検討し、代償措置を優先的に検討することがないようにすること。

### 2 個別的事項

#### (1) 騒音及び低周波音

事業実施想定区域の周辺には、複数の住居が存在し、工事の実施や発電施設の稼働等に伴い発生する騒音及び低周波音による生活環境への重大な影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備等を住居から離隔する等の環境保全措置を講じ、騒音等による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

#### (2) 風車の影

事業実施想定区域の周辺には、複数の住居が存在し、発電施設の稼働に伴い発生する風車の影による生活環境への重大な影響が懸念されることから、適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電設備を住居から離隔する等の環境保全措置を講じ、風車の影による生活環境への影響を回避又は極力低減すること。

#### (3) 水環境

事業実施想定区域及びその周辺には、河川や沢筋等のほか、浄水場及び水源かん養保安林が存在している。本事業は、22基程度の風力発電設備を山地の尾根沿いに設置するものであり、工事中あるいは発電施設設置後における

土砂や濁水の流出、水質・水量の変化などの水環境への影響が懸念される。このため、河川や沢筋あるいは地下水等への影響について適切に調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、風力発電施設や資材搬入路等の配置の検討に当たっては、沢筋等からの距離の確保に努めるとともに、工事の実施に当たっては、土地の形質の変更や森林伐採を行う面積の最小化、土工量の抑制、雨水の分散排水、緑化や沈砂池の設置等による濁水の抑制などの環境保全措置を講じ、水環境への影響を回避又は極力低減すること。

なお、工事の実施に伴い、流末河川への雨水の流入量に変化が生じないよう配慮すること。やむを得ず流入量の変化が生じる場合には、流域変更が最小限度となるよう努めること。

#### (4) 動物

ア 事業実施想定区域及びその周辺では、カモシカが生息しており、クマタカ等の営巣やサシバの渡り等が確認されているほか、ヤイロチョウやヤマネ、オオサンショウウオなどの希少種や天然記念物が生息している可能性がある。工事の実施や発電施設の稼働等に伴い、こうした野生動物の生息地の消失やバードストライク等の影響が懸念されるため、風力発電設備の配置等の検討に当たっては、専門家等からの助言を踏まえた適切な調査、予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置を講ずることにより、動物への影響を回避又は極力低減すること。

ア ハヤブサは、海岸沿いだけでなく、山間部においても高い崖がある環境では生息している可能性があるため、留意のうえ調査すること。

イ 国指定の天然記念物であるカモシカやヤマネといった種が確認された場合は、関係機関と協議のうえ、保護のための措置を講じること。

#### (5) 植物

事業実施想定区域内において、尾根筋を中心に断片的に分布している天然性の広葉樹林は、高い生物多様性を有している可能性がある。このため、風力発電施設や資材搬入路等の配置の検討に当たっては、当該林分を極力避けるよう配慮すること。

また、絶滅危惧種などの希少な種が確認された場合は、それらの種への影響を回避又は極力低減するとともに、特定国内希少野生動植物であるイシズチテンナンショウや県指定希少野生動植物であるデンジソウなどの指定種が確認された場合は、関係機関と協議のうえ、保護のための措置を講じること。

## (6) 景観

事業実施想定区域及びその周辺では、主要な眺望点として笹ヶ峰等が存在しており、本事業の実施により、これらの眺望点からの景観に対する影響が懸念される。このため、風力発電設備等の配置等の検討に当たっては、現地調査により主要な眺望点からの眺望の特性、利用状況等を把握した上で、フォトモンタージュを作成し、垂直見込角、主要な眺望方向及び水平視野も考慮した客観的な予測及び評価を行い、その結果を踏まえ、重要な眺望景観への影響を回避又は極力低減するように配慮すること。また、重要な眺望景観については、事業計画の具体化並びに調査、予測及び評価に当たって、景観資源の設置者又は管理者、利用者、地域住民及び関係自治体等の意見を踏まえること。

また、事業実施想定区域から 2 km の範囲に複数の住居が存在し、風力発電施設の設置により圧迫感を感じる等の影響が懸念される。このため、視認可能性のある住居からの眺望への影響を回避又は極力低減するとともに、影響の大きいと予測される関係住民からの意見を聴取するよう努めること。

## (7) 人と自然との触れ合いの活動の場

事業実施想定区域内には、国見山登山道が存在しており、直接改変による影響のほか、工事中及び発電施設の稼働時における騒音、発電施設稼働時の風車の影及び景観変化等による人と自然との触れ合いの活動の場への影響が懸念される。このため、今後、風力発電施設等の配置等の検討に当たっては、これら人と自然との触れ合いの活動の場の直接改変を原則回避すること。また、やむを得ず必要最小限の改変等を検討する場合には、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状態及び利用の状況に関する調査及び予測を行い、事業実施による影響を評価するとともに、その結果を踏まえ、事業の実施による影響を回避又は極力低減すること。主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響に関する調査及びこれに係る環境保全措置の検討に当たっては、これら人と自然との触れ合いの活動の場の設置者又は管理者、利用者、地域住民及び関係自治体等の意見を踏まえること。

## (8) その他

ア 事業実施想定区域及びその周辺には、国見山登山道のほかに笹ヶ峰登山道が存在するため、今後の手続においては、笹ヶ峰登山道を評価対象に追加し、調査、予測及び評価を行うこと。

イ 事業実施想定区域内には、文化財である参勤交代北山道が存在している。風力発電施設や資材搬入路等の配置の検討に当たっては、(7) に準

じるとともに、香美市教育委員会及び本山町教育委員会と協議を行うこと。

ウ 事業実施想定区域の周辺には、高知大学の演習林及び高知農業高等学校の実習林が存在しており、こられの森林については貴重な自然環境が保たれている可能性がある。このため、工事の実施や発電施設の稼働等により、演習林等の維持管理に支障が生じないよう演習林等の設置者又は管理者と調整を図るよう努めること。

エ 事業実施想定区域の近隣には、既設の風力発電施設が存在しており、本事業に係る調査、予測及び評価に際して参考事例となる可能性がある。このため、近隣の風力発電施設の稼働等による環境影響について情報を収集し、方法書以降の図書に反映させるよう努めること。

オ 事業実施想定区域の周辺では、過去に、局地風による建設工事への被害が発生しており、本事業に係る工事の施工や資材運搬においても局地風による影響が懸念される。このため、突風の発生状況等について情報を収集し、施工現場等における突風被害の発生による周辺環境への影響を回避すること。